

# 第二次身延町総合計画を策定しました

## 1. 策定の背景と趣旨

町では「新町建設計画」を十分に尊重しつつ、具体性や実効性などについて検討を加え、まちづくりを推進するための総合的な指針として、平成19年度から10箇年を計画期間とする「第一次身延町総合計画」を策定し、この計画が目指す将来像「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」の実現に向かってまちづくりを進めてきました。

この間、各地を襲った大災害、経済の低迷、大都市圏域への一極集中、少子化や高齢化の進行、人口減少社会、急激に進む情報化など、私たちの社会環境は、変化を続けています。

このような社会に対応し、住民の生活を豊かにすることを実現するため「第二次身延町総合計画」を策定しました。

この計画は、第一次総合計画の基調を受け継ぎ、本町の更なる発展に結びつけていくため、様々な課題や住民のニーズに的確に対応し、地域特性や地域資源を生かし、住民と行政が連携し、分担して個性的で元気なまちづくりを進めていくための指針とします。

## 2. 構成と期間

第二次総合計画は、「序」、「基本構想」、「前期基本計画」で構成しています。

### 【序】

序は、総合計画策定の背景、趣旨、構成と社会動向や町民意向調査の結果からまちづくりの課題をまとめています。

### 【基本構想】

基本構想は、本町が目指す将来像やまちづくりに向けた基本理念を明確にするとともに、目指すべき目標を定め、まちづくりの方向を示します。

計画期間は、平成29(2017)年度を初年度とし、平成38(2026)年度を目標年度とする10箇年計画です。

### 【基本計画】

基本計画は、基本構想で定めたまちづくりの方向を目標として、その実現に必要な政策体系を分野別に定めます。

計画期間は、平成29(2017)年度から平成33(2021)年度を前期基本計画として決めました。また、これに続く5箇年計画を後期基本計画とします。

### 3. 策定の経過

総合計画の策定にあたっては、身延町総合計画審議会条例に基づき、町長の諮問に応じ、町議会議員、一般住民、関係団体の役職員、学識経験者から組織する審議会において身延町総合計画に関する事項について調査審議がなされた答申を基に策定しました。

平成27年 5月11日	総合計画審議会委員委嘱式 20名 平成27年度 第1回総合計画審議会
平成27年 7月	まちづくり町民アンケート実施
平成28年 2月15日	平成27年度 第2回総合計画審議会
平成28年 5月 9日	身延町総合計画策定委員会策定開始
平成28年 5月19日	身延町総合計画策定委員会専門部会策定開始
平成28年 7月13日	総合計画審議会への諮問、基本構想（案）の送付
平成28年 7月26日	基本構想（案）に対する審議会委員意見調整
平成28年 8月 4日	平成28年度 第1回総合計画審議会
平成28年 8月12日	基本計画（案）の送付
平成28年 8月26日	基本計画（案）に対する審議会委員意見調整
平成28年12月13日	総合計画（案）の送付
平成28年12月19日	平成28年度 第2回総合計画審議会
平成29年 1月17日	総合計画（案）・答申書（案）の送付
平成29年 1月19日	平成28年度 第3回総合計画審議会
平成29年 1月30日	総合計画審議会からの答申書を受理
平成29年 1月31日	総合計画（案）策定パブリックコメントの実施
平成29年 2月15日	第二次総合計画の町議会議員への説明会実施
平成29年 3月 2日	第二次総合計画基本構想を議会へ提案
平成29年 3月15日	第二次総合計画基本構想議決

### 4. 計画の推進

計画の推進にあたりましては、まちづくりを担う町民の皆様に対して本計画の実現にむけた取り組みにご理解をいただき、町民と行政との連携を一層強化し、それぞれの役割を適切に分担しながら進めたいと考えております。皆様のご協力をお願い申し上げます。